

## ～産後ケア事業(宿泊型)のご案内～

出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが、出産病院退院後、産後ケア実施施設を利用し、産後の体を休ませたり、母子のケアや授乳・育児指導等を受けることができます。

### 利用できる方

長岡市に住所があり、産後2か月未満のお母さんと乳児で、次のいずれかに該当する方

- ・お母さんの体調不良や育児が心配な方
- ・家族などから支援が受けられない方
- ・産後の経過に応じた休養や栄養の管理等が必要な方



### 利用内容(宿泊型)

利用期間：原則7日以内

※初日は午前10時以降、最終日は午後3時30分まで

#### (1) 利用できる内容

- ・お母さんの心身のケア
- ・乳房の管理
- ・授乳や沐浴などの育児指導
- ・休息 等

#### (2) 持ち物：・母子健康手帳 ・宿泊に必要なもの、

- ・お母さんと赤ちゃんの着替えとオムツ(おしりふき)
- ・授乳に必要なもの
- ・「長岡市産後ケア事業利用承認通知書」



※個室の空き状況やお母さんと赤ちゃんの健康状況によっては、ご利用いただけない場合があります。

- ・利用初日は午前10時から10時30分までの来院、最終日は午後3時30分までの退所になります。
- ・利用初日と退院日は平日です。

### 実施医療機関

新潟県厚生農業協同組合連合会 長岡中央総合病院

住所：長岡市川崎町2041番地 電話：0258-35-3700

利用料金：1日5,000円(個室料金を含む)とその他食費及び病衣代等

例) 1泊2日(2日間)利用し、食事を4食かつ病衣を希望した場合の自己負担

利用料(5,000円×2日)+食事(730円×4食)+病衣・タオル(396円×2日)=13,712円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯には、減免制度(利用料金のうち1日5,000円免除)があります。事前申請が必要です。詳しくはこども家庭センターまでお問合せください。

### 利用申込みの流れ



利用者

①事前に利用申請

②承認通知

※承認通知書・利用チケットを送付します。

③利用の申込み(直接、上記施設へご連絡ください。)



長岡市



産後ケア施設

お問い合わせ先：長岡市教育委員会子ども未来部 こども家庭センター

(土日祝日を除く平日午前8時30分～午後5時15分)

住所：長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ6階

電話：0258-36-3790